

令和 5 年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果（市町村）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が、当県で子宮頸がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を行っている全市町村に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査の対象は、当県で子宮頸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っている全市町村です。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和 5 年度実施体制、令和 3 年度精度管理指標把握)

「調査内容」

子宮頸がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。また、今年度は、都道府県の「事業評価のためのチェックリスト」に対応するため調査の対象年度を見直し、令和 4 年度と令和 5 年度の調査しております。最新の令和 5 年度の結果についてご報告します。

「調査の方法」

国立がん研究センターが実施する調査の集計結果をもとに、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が評価をしました。

「調査項目と評価基準」

調査項目は、市区町村用チェックリスト 56 項目です。

「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

評価基準^{*}は、7 段階評価とし、「C」以下の市町村には改善をお願いすることとしました。ただし、本調査を受けてすでに本年度から改善を行った市町村もあります。また、令和 5 年度の実施体制と令和 3 年度の精度管理指標数値を調査していますので、両年度に検診を実施している場合に評価することとしています。

^{*}「精度管理ツール（雛形集）平成 28 年度版」国立がん研究センターがん対策情報センター

子宮頸がん検診・集団検診

○評価基準

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1～8	チェックリストを一部満たしていない
C	9～16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17～24	チェックリストを大きく逸脱している
E	25～32	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	33以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

評価「C」以下を改善指導の対象とする。

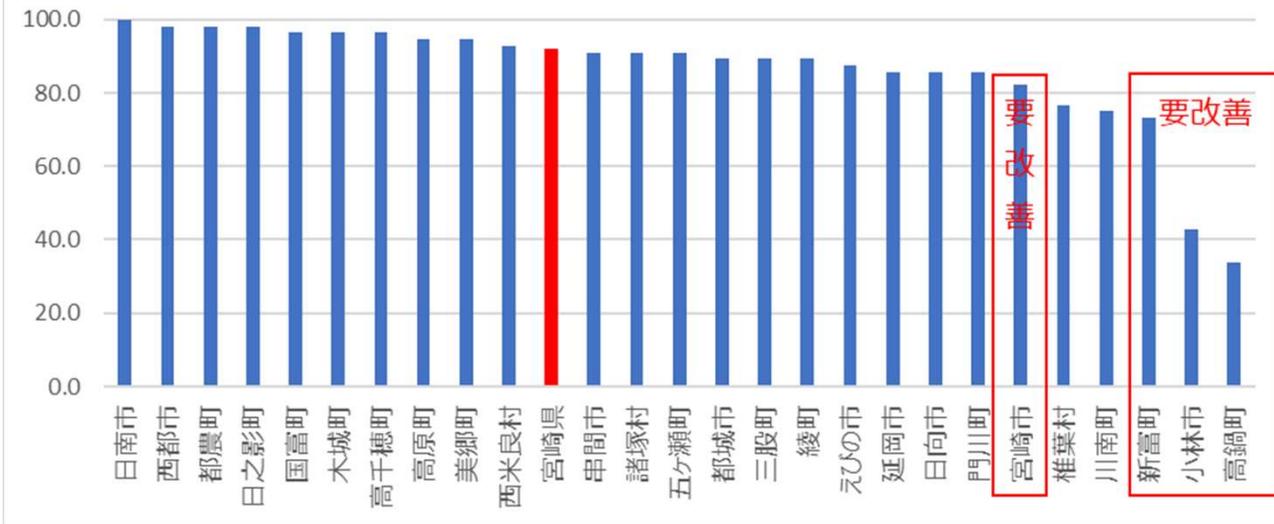
○評価別市町村数（前年度との比較）

評価	R5年度		R4年度	
	市町村数	割合	市町村数	割合
A	1	3.8%	2	8.0%
B	21	80.8%	21	84.0%
C	2	7.7%	2	8.0%
D	1	3.8%	0	0.0%
E	1	3.8%	0	0.0%
F	0	0.0%	0	0.0%
Z	0	0.0%	0	0.0%
	26		25	

調査項目は、市区町村用チェックリスト56項目です。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

市町村名	実施項目数	非実施項目数	実施率	評価	
				R5年度	R4年度
1 宮崎市	46	10	82.1	C	C
2 都城市	50	6	89.3	B	B
3 延岡市	48	3	85.7	B	B
4 日南市	56	0	100.0	A	A
5 小林地	24	22	42.9	D	B
6 日向市	48	2	85.7	B	B
7 串間市	51	5	91.1	B	-
8 西都市	55	1	98.2	B	B
9 えびの市	49	6	87.5	B	B
10 三股町	50	6	89.3	B	B
11 高原町	53	3	94.6	B	B
12 国富町	54	1	96.4	B	B
13 綾町	50	6	89.3	B	B
14 高鍋町	19	29	33.9	E	B
15 新富町	41	14	73.2	C	B
16 西米良村	52	4	92.9	B	B
17 木城町	54	1	96.4	B	B
18 川南町	42	1	75.0	B	B
19 都農町	55	1	98.2	B	B
20 門川町	48	7	85.7	B	B
21 諸塚村	51	5	91.1	B	B
22 椎葉村	43	5	76.8	B	B
23 美郷町	53	2	94.6	B	A
24 高千穂町	54	2	96.4	B	B
25 日之影町	55	1	98.2	B	B
26 五ヶ瀬町	51	5	91.1	B	C

令和5年度チェックリスト実施率（子宮頸がん・集団）



※宮崎県の実施率は、令和4年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果報告国立研究開発法人国立がん研究センター（令和5年3月作成）です。（調査対象年度が異なりますので参考として掲載しています）

子宮頸がん検診・個別検診

○評価基準

評価	非実施項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1~8	チェックリストを一部満たしていない
C	9~16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17~24	チェックリストを大きく逸脱している
E	25~32	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	33以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

評価「C」以下を改善指導の対象とする。

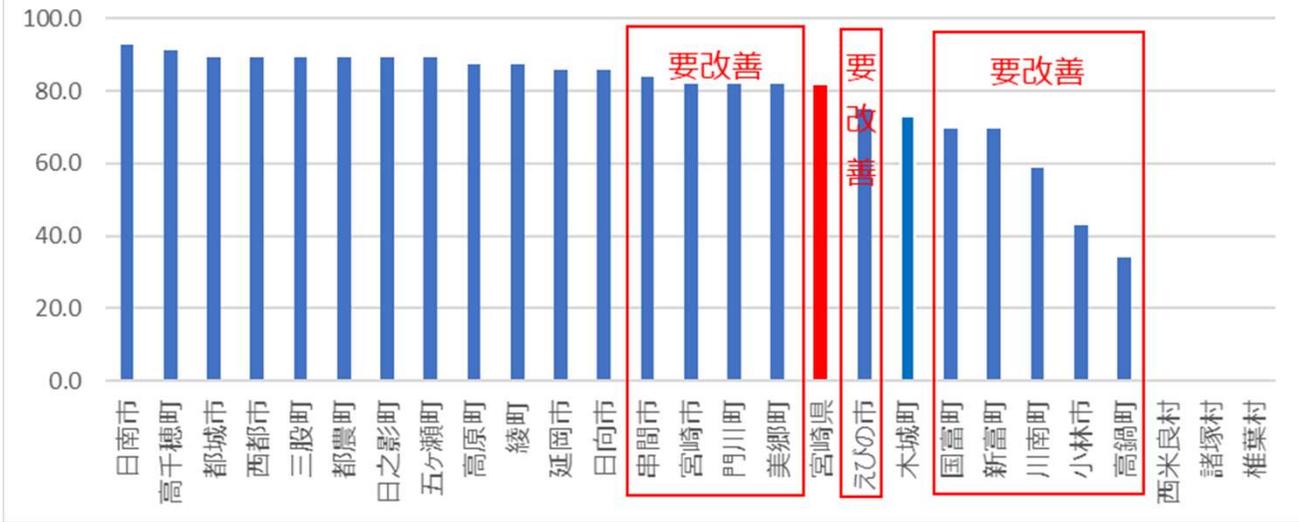
○評価別市町村数（前年度との比較）

評価	R5年度		R4年度	
	市町村数	割合	市町村数	割合
A	0	0.0%	0	0.0%
B	13	56.5%	13	56.5%
C	7	30.4%	6	26.1%
D	2	8.7%	2	8.7%
E	1	4.3%	1	4.3%
F	0	0.0%	0	0.0%
Z	0	0.0%	1	4.3%
	23		23	

調査項目は、市区町村用チェックリスト56項目です。「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

市町村名	実施項目数	非実施項目数	実施率	評価	
				R5年度	R4年度
1 宮崎市	46	10	82.1	C	C
2 都城市	50	6	89.3	B	B
3 延岡市	48	6	85.7	B	B
4 日南市	52	4	92.9	B	B
5 小山市	24	22	42.9	D	D
6 日向市	48	2	85.7	B	B
7 串間市	47	9	83.9	C	C
8 西都市	50	6	89.3	B	B
9 えびの市	42	14	75.0	C	B
10 三股町	50	6	89.3	B	B
11 高原町	49	7	87.5	B	B
12 国富町	39	16	69.6	C	C
13 綾町	49	7	87.5	B	B
14 高鍋町	19	29	33.9	E	C
15 新富町	39	17	69.6	D	B
16 西米良村	-	-	-	-	-
17 木城町	41	1	73.2	B	C
18 川南町	33	10	58.9	C	C
19 都農町	50	6	89.3	B	B
20 門川町	46	9	82.1	C	B
21 諸塚村	-	-	-	-	-
22 椎葉村	-	-	-	-	-
23 美郷町	46	9	82.1	C	C
24 高千穂町	51	5	91.1	B	B
25 日之影町	50	6	89.3	B	B
26 五ヶ瀬町	50	5	89.3	B	C

令和5年度チェックリスト実施率（子宮頸がん・個別）

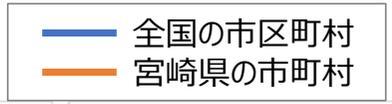


※宮崎県の実施率は、令和4年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果報告国立研究開発法人国立がん研究センター（令和5年3月作成）です。（調査対象年度が異なりますので参考として掲載しています）

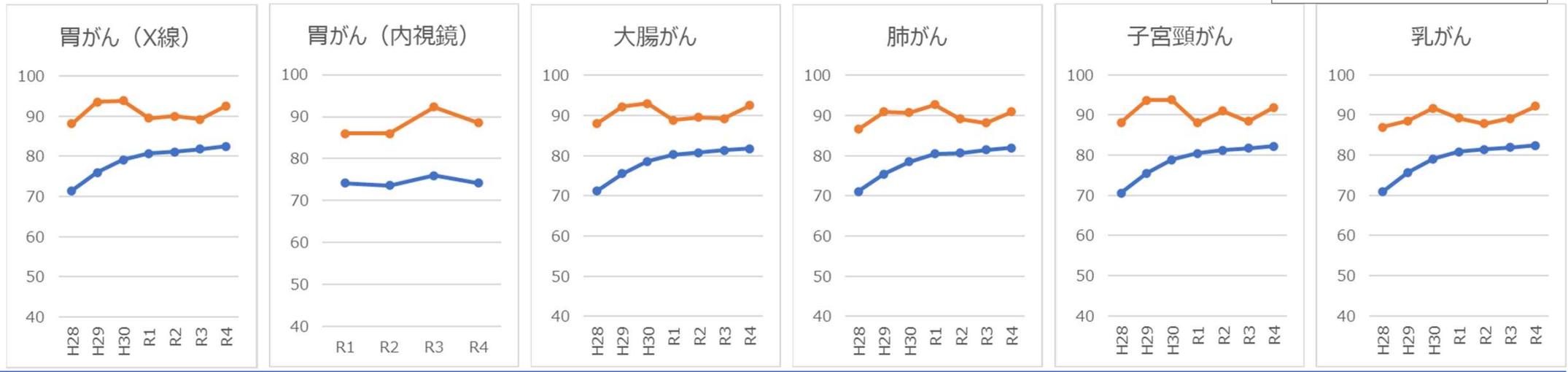
市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査における実施率：宮崎県の推移

〈参考資料〉

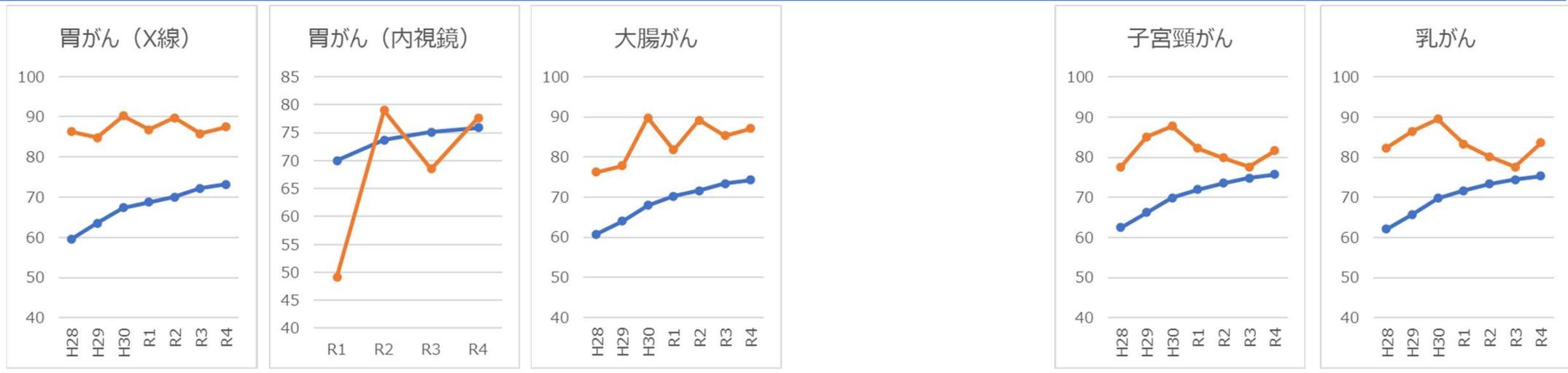
宮崎県の実施率は、全国の実施率を上回っている。
 集団検診の実施率は、全国は上昇傾向にあるが宮崎県は変化はあまり見られない。



集団検診



個別検診



「非実施項目の理由とその改善に向けた取り組みについて」

評価「C」以下の市町村には改善を促すための通知をし、非実施項目の理由と改善方法を報告していただきました。その報告内容は、以下のとおりでした。

理由	集団（4市町）		個別（10市町）		非実施項目の改善に向けた取り組み
	市町村数	割合	市町村数	割合	
問1. 検診対象者の情報管理		N = 4		N = 8	
②未受診者の特定ができない為	2	50%	3	38%	（宮崎市/集団・個別） 社保加入者の特定ができない（既に職域で検診を受診している者もいる）ため、費用対効果も考え全ての未受診者に対する受診勧奨は行っておらず、一部の対象者に勧奨ハガキを送付している。 （高鍋町/集団・個別） 未受診者全員への受診勧奨は難しいものの、受診予約をしている対象者が未受診の場合は、電話等で受診勧奨を行う。 （門川町/個別） 病院で受診している方の把握ができない。
③マンパワー不足の為	2	50%	4	50%	（小林市/集団・個別） 人員等、再受診勧奨を実施できる体制（人員・予算等）が確保できた際は、電話や手紙等にて未受診者全員への再度の受診勧奨を実施する。 （新富町/集団・個別） 検診通知時点で対象者名を表記できるようなシステム担当との動きが必要になるため、対象者に個別に受診勧奨できるように財政面やマンパワーの体制を整備できるよう検討していく。 （えびの市/個別） 未受診者全員に対しては再受診勧奨を行っていない。現在は、検診無料対象者や過去に検診受診歴がある方等、再受診勧奨の対象を絞り込んでの受診勧奨を実施している。限られたマンパワーの中で受診勧奨を行うため手紙やはがき等を活用していく。 （国富町/個別） 令和6年度はハガキと電話での受診勧奨をする予定（委託をすることも考えている）
④その他	0	0%	1	13%	（串間市/個別） 未受診者全員に受診勧奨できるだけの財源確保は難しい。補助事業の活用等を検討していく。
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明		N = 3		N = 7	
①体制が整っていない為	1	33%	2	29%	（小林市/集団・個別） 書面等にて、精密検査機関へ事前に精密検査結果報告の依頼を実施する。 （えびの市/個別） 関係市町や医師会との協議の上、精密検査結果報告の体制整備に努める。
②検診実施機関から受診者に対し、適切な精密検査医療機関を紹介してもらっている為	0	0%	4	57%	（串間市/個別） 医療機関に受診者に対し配布してもらえるよう依頼する。 （えびの市/個別） 関係市町や医師会との協議の上、精密検査結果報告の体制整備に努める。 （門川町/個別） 11月に宮崎県産婦人科医会が作成した精密検査実施医療機関一覧を来年度から使用する。 （美郷町/個別） 今回作成いただいた、医療機関一覧を活用させていただく。
③その他	2	67%	3	43%	（宮崎市/集団・個別） 集団検診については、全員に個別配布している委託機関と、胃エックス線・大腸・肺・子宮頸のみ個別配布している委託機関がある。個別検診については、全員へ送付する受診券に掲載スペースがあれば記載を検討する。 （高鍋町/集団・個別） 宮崎県のがん情報サポートサイト「がんネットみやざき」に掲載されている精密検査機関登録を個別検診実施機関に配布し、要精検者全員に提示するよう依頼する。子宮頸がん検診については、県医師会作成の一覧表が11月に公表されたため、それを活用する。 （門川町/個別） 11月に宮崎県産婦人科医会が作成した精密検査実施医療機関一覧を来年度から使用する。
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨		N = 2		N = 4	
①体制が整っていない為	0	0%	1	25%	（川南町/個別） 検診実施機関から精密検査医療機関を紹介してもらっているケースもある。今後も、精密検査未受診者を把握し、精密検査を受診するよう勧奨をしていく。
②検診実施機関から受診者に対し、適切な精密検査医療機関を紹介してもらっている為	0	0%	1	25%	（川南町/個別） 上述と同じ
③その他	2	100%	3	75%	（宮崎市/集団・個別） 問4-3については○（回答誤り） （新富町/集団・個別） 1～3月実施予定 （えびの市/個別） 回答誤り

問5. 地域保健・健康増進事業報告		N = 1		N = 1	
①体制が整っていない為	1	100%	1	100%	(小林市/集団・個別) 検診委託機関(検診実施機関・医師会)と連携を図り、地域保健・健康増進事業報告の項目を網羅できていない場合は報告、改善を求める。
問6. 検診機関（医療機関）の質の担保		N = 3		N = 9	
①検診機関と精度管理評価について共有する体制ができていない為	2	67%	7	78%	(宮崎市/集団・個別) 改善の依頼は行っているが、具体的な改善策までフィードバックできていないため、仕様書の内容も含め、検診機関と協議しながら質の担保に努めていく。問6-2、問6-2-1～3については○（回答誤り） (新富町/集団・個別) 1～3月実施予定 (串間市/個別) 委託契約時の仕様書に盛り込み、結果についてフィードバックする体制を整える。 (えびの市/個別) 精密検査結果の情報共有と同様に体制を整備中で、現時点で十分に実施できていない。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。 (国富町/個別) 医療機関と共有できるようにしたいと思う。 (川南町/個別) 検診機関との精度管理評価について共有体制ができていないため、一つずつ改善できるようにしていきたい。 (門川町/個別) 他市町村でどのように共有体制をとっているか教えてもらいたい。
②その他	1	33%	2	22%	(高鍋町/集団・個別) 回答誤り (美郷町/個別) (理由) 委託できる近隣の医療機関は3院しかなく、仕様書遵守により選択できる医療機関が減ると受診者に不利益になると考えられるため。(今後)仕様書に基づき委託機関を選定する予定はない。
問7. 受診率の集計		N = 3		N = 4	
①集計する体制が整っていない為	2	67%	1	25%	(小林市/集団・個別) 検診受診歴別に受診者数の集計を行い、精度管理指標の把握に努める。 (高鍋町/集団・個別) 受診率については、集団・個別のそれぞれの対象者数が把握できないため集計不可としていたが、今後は宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会の算出方法を参考に集計を行う。
②その他	2	67%	3	75%	(高鍋町/集団・個別) 受診率の集計（問7-1及び問7-1-1）以外は選択誤り。 (新富町/集団・個別) 実施できるよう調整済み (国富町/個別) マンパワー不足で集計にいたっていない。出来るだけ取り組みたいと思う。検診機関別、受診歴別の報告はもらっているため、集計はできる体制にある。
問9. 要精検率の集計		N = 3		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	2	67%	3	50%	(小林市/集団・個別) 検診機関別に要精検率の集計を行い、精度管理指標の把握に努める。 (高鍋町/集団・個別) 実施主体として、検診機関及び宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会と連携を図り、情報共有を行う。 (えびの市/個別) 令和5年度より、各がん検診において医療機関へがん検診受診状況に関する数値等の集計を行う。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。
②その他	2	67%	4	67%	(高鍋町/集団・個別) 選択誤り (新富町/集団・個別) 実施できるよう調整済み (国富町/個別) マンパワー不足で集計にいたっていない。出来るだけ取り組みたいと思う。検診機関別、受診歴別の報告はもらっているため、集計はできる体制にある。 (門川町/個別) 検診実施医療機関が少ないため、まとめた数字を把握している。精検者も少なく、すぐに集計できるため。

問10. 精検受診率・未受診率の集計		N = 3		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	1	33%	2	33%	(小林市/集団・個別) 検診機関別に精検受診率・精検未受診率の集計を行い、集計から市の傾向を把握し精検受診率向上に努める。 (えびの市/個別) 令和5年度より、各がん検診において医療機関へがん検診受診状況に関する数値等の集計を行う。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。
②その他	2	67%	4	67%	(高鍋町/集団・個別) 選択誤り (新富町/集団・個別) 実施できるよう調整済み (国富町/個別) マンパワー不足で集計にいたっていない。出来るだけ取り組みたいと思う。検診機関別の報告はもらっているので、集計はできる体制にある。 (門川町/個別) 検診実施医療機関が少ないため、まとめた数字を把握している。精検者も少なく、すぐに集計できるため。
問11. がん発見率の集計		N = 3		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	2	67%	4	67%	(小林市/集団・個別) 性別・年齢5歳階級、検診機関、検診受診歴別にがん発見率の集計を行い、がん検診毎の傾向を捉える。 (高鍋町/集団・個別) 個別検診の実施機関別の集計については、集計する体制を整えていく。今後も実施主体として、検診機関及び宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会と連携を図り、情報共有を行う。 (えびの市/個別) 令和5年度より、各がん検診において医療機関へがん検診受診状況に関する数値等の集計を行う。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。 (川南町/個別) マンパワー不足もあり、実施できていない部分もある。今後、一つづつでも実施できるように改善していきたい。
②その他	2	67%	3	50%	(高鍋町/集団・個別) 問11-1-2以外は選択誤り (新富町/集団・個別) 実施できるよう調整済み (国富町/個別) マンパワー不足で集計にいたっていない。出来るだけ取り組みたいと思う。検診機関別の報告はもらっているので、集計はできる体制にある。
問12. 陽性反応適中度の集計		N = 3		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	2	67%	4	67%	(小林市/集団・個別) 性別・年齢5歳階級、検診機関、検診受診歴別の陽性反応適中度を集計する。 (高鍋町/集団・個別) 個別検診の実施機関別の集計については、集計する体制を整えていく。今後も実施主体として、検診機関及び宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会と連携を図り、情報共有を行う。 (えびの市/個別) 令和5年度より、各がん検診において医療機関へがん検診受診状況に関する数値等の集計を行う。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。 (川南町/個別) マンパワー不足もあり、実施できていない部分もある。今後、一つづつでも実施できるように改善していきたい。
②その他	2	67%	3	50%	(高鍋町/集団・個別) 問12-1-2以外は選択誤り (新富町/集団・個別) 実施できるよう調整済み (国富町/個別) マンパワー不足で集計にいたっていない。出来るだけ取り組みたいと思う。検診機関別の報告はもらっているので、集計はできる体制にある。 (えびの市/個別) 令和5年度より、各がん検診において医療機関へがん検診受診状況に関する数値等の集計を行う。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。
問15. 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎		N = 3		N = 6	
①集計する体制が整っていない為	2	67%	4	67%	(小林市/集団・個別) 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合について、集計する。 (高鍋町/集団・個別) 個別検診の実施機関別の集計については、集計する体制を整えていく。今後も実施主体として、検診機関及び宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会と連携を図り、情報共有を行う。 (えびの市/個別) 令和5年度より、各がん検診において医療機関へがん検診受診状況に関する数値等の集計を行う。関係市町や医師会との協議の上、検診機関へのフィードバック体制の整備に努める。 (川南町/個別) マンパワー不足もあり、実施できていない部分もある。今後、一つづつでも実施できるように改善していきたい。
②その他	2	67%	3	50%	(高鍋町/集団・個別) 問15-1-2及び問15-1-2以外は選択誤り (新富町/集団・個別) 実施できるよう調整済み (国富町/個別) マンパワー不足で集計にいたっていない。出来るだけ取り組みたいと思う。検診機関別の報告はもらっているので、集計はできる体制にある。

「今後の対応」

- ・ 当調査は、国立がん研究センターが調査実施し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会が評価しています。調査の結果には、①「△(実施予定)」としている回答と②誤りがあった回答があるため正しく評価することが難しい状況です。

①「△(実施予定)」については、国立がん研究センターが取りまとめる結果報告書(毎年3月頃)を確認し、必要であれば「△(実施予定)」とした市町村に照会をするなど、今後の対応を検討したいと考えております。

②誤りがあった回答については、今年度は、昨年度までに比べ、回答に「誤り」が生じないよう事務局から市町村に向けて書面での説明を数回しているが、複数の市町村で誤りが確認されました。また、「回答誤り」ではないかと推測できる回答においても異なる見解を述べている市町村も確認しています。これは、市町村担当者が変更している場合に生じている傾向があると推測されるので、「今後は、前年度と担当者変更しているかどうかを確認し、変更している場合は、より丁寧に調査内容説明等の機会を設け、回答誤りが生じないように対応したいと考えております。」

調査2. 精度管理指標数値の調査

「調査内容」

市町村に対して、受診状況(受診率)と精度管理指標(要精検率・精検受診率・精検未受診率・精検未把握率・がん発見率・陽性反応適中度)を調査しました。

「調査の方法」

令和元年度及び令和2年度地域保健・健康増進事業報告をもとに、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会事務局が集計様式を作成し、その数値を各市町村に照会しました。以下に沿って、各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会子宮がん部会が評価をしました。

「評価基準」

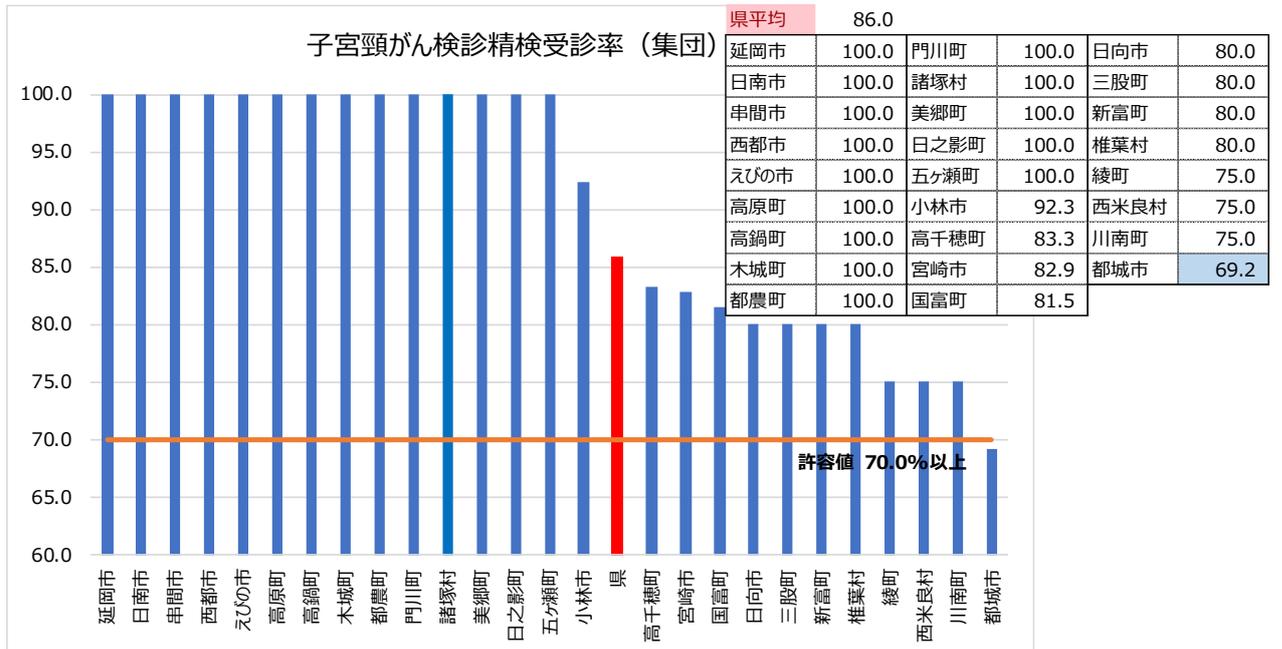
評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました[※]。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置付けられている精検受診率が70%未満の市町村には改善をお願いすることとしました。

指標	算出方法	許容値	目標値	対象年齢
受診率	当該年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診数/検診対象者数×100(%)	—	50%以上	20~69歳
要精検率	要精検者数/受診者数×100(%)	1.4%以下	—	20-74歳
精検受診率	精検受診者数/要精検者数×100(%) 精検受診者数=要精検者数-精検未把握者数-精検未受診者数	70%以上	90%以上	
精検未受診率	精検未受診者数/要精検者数×100(%)	20%以下	5%以下	
精検未把握率	精検未把握者数/要精検者数×100(%)	10%以下	5%以下	
がん発見率	がんであった者の数/検診受診者数×100(%)	0.05%以上	—	
陽性反応適中度	がんであった者の数/要精検者数×100(%)	4.0%以上	—	

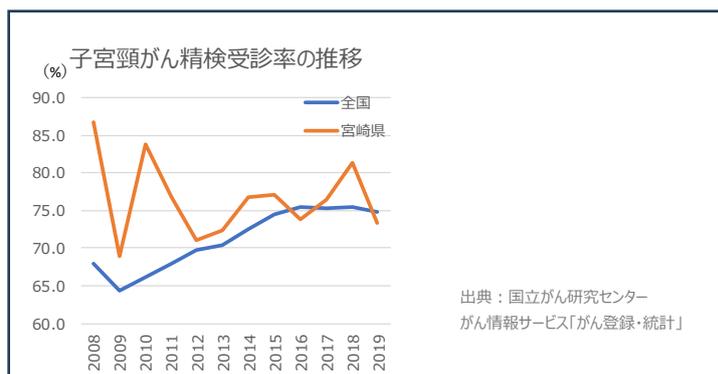
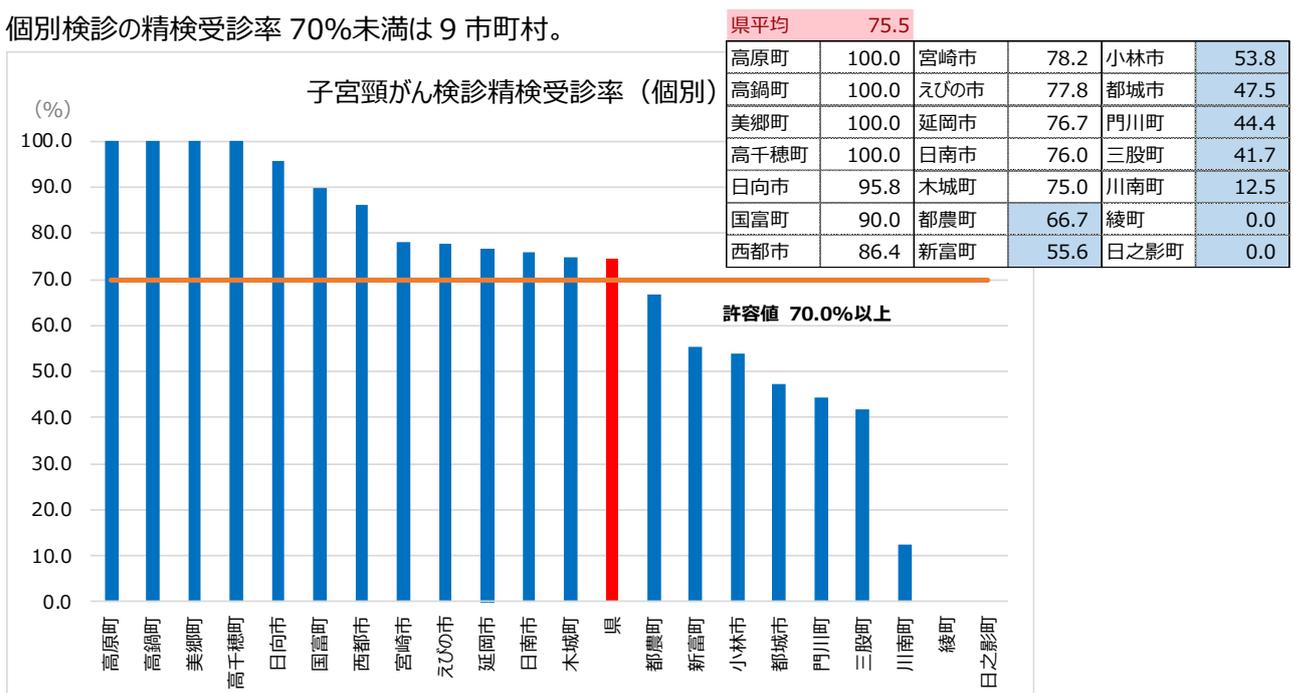
※「がん検診事業のあり方について」が令和5年6月に報告されましたが、令和3年度分については従前同様の評価方法で評価しています。

「調査の結果」

集団検診の精検受診率 70%未満は 1 市のみ。詳細は、〔資料 3 - 1 別紙 2 〕をご確認ください。



個別検診の精検受診率 70%未満は 9 市町村。



「精検受診率許容値未達成の理由とその改善に向けた取り組みについて」

精検受診率 70%以下の市町村には改善を促すための通知をし、その理由と改善方法を報告していただきました。

理由は、国立がん研究センターが作成した「プロセス指標の意味と活用方法」（参考資料1）の精検受診率が低い場合の検討事項を参考に選択肢を設けました。

(回答選択肢)

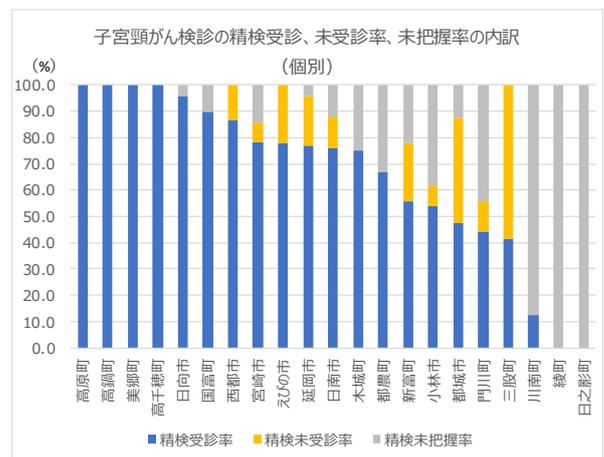
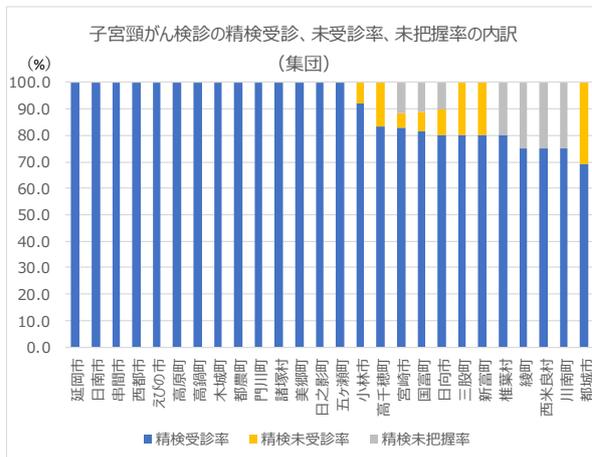
- ① 精検受診の有無について未把握が多いため
- ② 精検結果の未把握が多いため
- ③ 精検の受診勧奨が適切でないため精検の提供体制が不十分なため
- ④ 要精検者が少なく、要精検者1名が占める精検受診の割合が大きいため
- ⑤ その他

理由	集団（1市）		個別（9市町村）		改善に向けた取り組み
	市町村数	割合	市町村数	割合	
①未把握：精検受診の有無	-	-	2	22%	（都城市/個別）未受診者へのアンケート及び個別受診勧奨を実施。医療機関への精検受診状況調査の実施及び医療機関からの精検受診勧奨を再度依頼 （川南町/個別）精密検査結果の未把握者が多かったため、医療機関と連携しながら、精密検査受診を促していく。
②未把握：精検結果	-	-	4	44%	（小林市/個別）精検結果を受診者及び精検機関から精検結果を確認する体制を見直し、精検結果を確実に把握できる体制を作る。精検状況に関する調査票の内容を見直す。 （新富町/個別）窓口での受診券発行時、要精検となった場合は必ず精検を受診することを伝え、精密検査になった場合は、連絡等を役場からある旨を伝える。また、要精密検査となった場合は、本町で作成した精密検査結果報告書の提出を求める。 （門川町/個別）二次医療機関に紹介となった場合は、町が配布している依頼書を使用してもらうように、委託医療機関に再度お願いする。使用していない場合は、二次医療機関に直接照会をかける。 （日之影町/個別）精検結果の報告・回収ルートがうまく機能していなかったため、医療機関と連携して報告・回収を確実に進行。本人からも情報をもらうなどする。
⑤要精検者が少なく、要精検者1名が占める精検受診の割合が大きい	-	-	1	11%	（綾町/個別）要精検者数が少ないので医療機関受診確認取れない方へ電話等の連絡回数を増やす。
⑥その他	1	100%	2	22%	（都城市集団）提出したデータに誤りがあった。精密対象者のうち3名分の精密受診結果がシステムに入力できておらず、システムより抽出し、提出したため、3名分多く未把握者が計上されていた。データ作成時に、誤りがないよう、データの読み込みとチェックを行う。 （三股町/個別）理由：妊婦検診時の子宮頸がん検診精検者の出産後の再検の把握ができていないため（出産後の確認をする体制ができていない）（改善策）出産後の新生児訪問等の母子保健での精検者と関わるタイミングに、精検の受診勧奨を実施する仕組みをつくる。 （都農町/個別）判定不能の数を精密で計上していた。（改善策）実際の精検受診率83.3%（改善策）精密台帳と健康管理システムの照らし合わせを確実に進行。

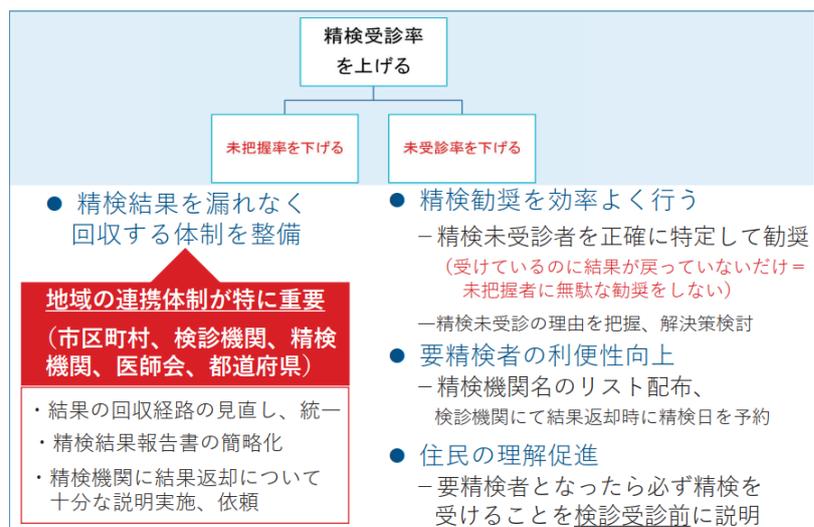
《今後の対応》

精検受診率は精度管理指標のなかで最も重要であり、70%未満の市町村に今後の対応を確認していますが、全国と宮崎県を比較すると、宮崎県の精検受診率は下回っていますので、評価基準を満たしていても精検受診率100%以外の市町村は、精検受診率向上に向けた対策が必要と思われます。

引き続き、精検受診率向上に向けた検討や取組の提案などを市町村に提示することで、市町村の精度管理を支援していく予定です。



- 精検未受診率が高い場合、精検受診勧奨体制を整備する必要があります。そのために個人毎の受診者台帳を作成する必要があります。
- 精検未把握率が高い場合、精検結果の把握体制を整備する必要があります。体制が整備されていても十分な連携が図れていない可能性もあります。



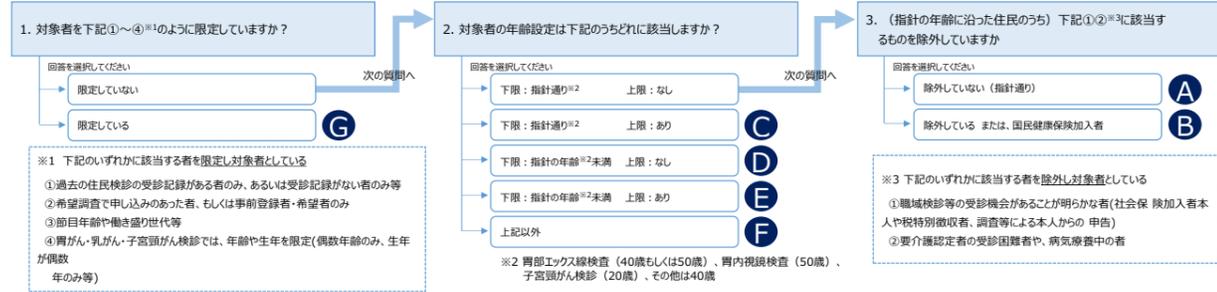
(令和5年度全国がん指導者研修 eラーニングの資料より一部抜粋)

また、今後の精度管理評価については、厚労省報告書「がん検診事業のあり方について」※(令和5年6月)に示されました内容に沿って行うこととなりますが、この点についても全国の状況を参考に評価内容を更新していく予定です。

(4) 子宮がん検診

① 集団検診

実施状況調査		○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当																										
質問	内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
		宮崎市	都城市	延岡市	日南市	小林市	日向市	串間市	西都市	えびの市	三股町	高原町	国富町	綾町	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	門川町	諸塚村	椎葉村	美郷町	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	
質問1	令和5年度に子宮頸がん検診を実施しましたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
質問2	令和5年度のがん検診対象者の定義について下図A~Gのうち該当するものを選択してください。	A	G	A	A	G	A	A	A	G	G	G	A	A	A	G	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	
質問3	令和3年度に子宮頸がん検診を実施しましたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和5年度実施体制)		○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当																										
質問	内容	非遵守市町村数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		宮崎市	都城市	延岡市	日南市	小林市	日向市	串間市	西都市	えびの市	三股町	高原町	国富町	綾町	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	門川町	諸塚村	椎葉村	美郷町	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	
問1. 検診対象者の情報管理																												
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	4	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	20	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	△	×	×	×	×	△	×	○	×	
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問2. 受診者の情報管理																												
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																												
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	5	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	×	×	○	○	△	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
問3-2-1	上記「問3-2」の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	7	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																												
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	-	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	-	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	1	×	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	-	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	1	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	×	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	
問5. 地域保健・健康増進事業報告																												
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																												
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
問6-1-2	検診終了後に委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	2	×	○	△	○	△	△	○	○	×	○	○	△	△	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	12	×	×	△	○	△	△	×	○	×	×	○	×	△	×	×	○	△	○	×	×	×	○	○	○	×	
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	13	×	×	△	○	△	△	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	△	○	×	×	×	○	○	○	×	
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	12	×	×	△	○	△	△	×	○	×	×	○	×	△	×	×	○	△	○	×	×	×	○	○	○	×	
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	16	×	×	×	○	△	△	×	○	×	×	○	×	×	×	×	△	△	○	×	×	×	○	×	×	×	

調査2 精度管理指標の把握に関する調査（令和3年度プロセス指標の集計）		○：実施 △：実施予定 ×：未実施 -：非該当																											
		非遵守 市町村数	1 宮崎市	2 都城市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 臼之影町	26 五ヶ瀬町	
問7. 受診率（受診者数）の集計																													
問7-1	受診率の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診者数の検診機関別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診者数の検診受診歴別の集計	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9. 要精検率の集計																													
問9-1	要精検率の集計	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	年齢5歳階級別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	検診機関別の集計	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10. 精検受診率・精検未受診率の集計																													
問10-1	精検受診率の集計	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	年齢5歳階級別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	検診機関別の集計	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問10-1-4	精検未受診率の集計	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																													
問11-1	がん発見率の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	年齢5歳階級別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	検診機関別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	検診受診歴別の集計	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																													
問12-1	陽性反応適中度の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	年齢5歳階級別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	検診機関別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	検診受診歴別の集計	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15. 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計																													
問15-1	上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-1-1	年齢5歳階級別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-1-2	検診機関別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-1-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-2	進行度がIA期のがん割合の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-2-1	年齢5歳階級別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-2-2	検診機関別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
問15-2-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チェックリスト遵守項目数（〔調査1〕+〔調査2〕）		46	50	48	56	24	48	51	55	49	50	53	54	50	19	41	52	54	42	55	48	51	43	53	54	55	51		
チェックリスト遵守されていない項目数（〔調査1〕+〔調査2〕）		10	6	3	0	22	2	5	1	6	6	3	1	6	29	14	4	1	1	1	7	5	5	2	2	1	5		

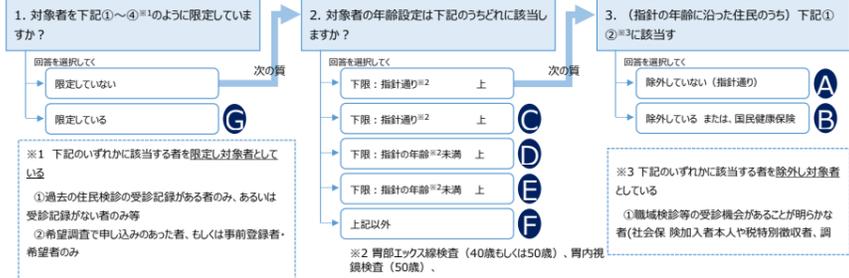
評価		1 宮崎市	2 都城市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 臼之影町	26 五ヶ瀬町
令和5年度子宮頸がん集団検診評価		C	B	B	A	D	B	B	B	B	B	B	B	B	E	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B

②個別検診

実施状況調査

○：実施 △：実施予定 ×：未実施 -：非該当

		1 宮崎市	2 都城市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 日之影町	26 五ヶ瀬町
質問1	令和5年度に子宮頸がん検診を実施しましたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
質問2	令和5年度のがん検診対象者の定義について下図A~Gのうち該当するものを選択してください。	A	G	A	A	G	A	A	A	G	G	G	G	G	A	G	-	A	A	A	A	-	-	B	A	A	B
質問3	令和3年度に子宮頸がん検診を実施しましたか。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○



調査1

検診実施体制整備に関する調査(令和5年度実施体制)

○：実施 △：実施予定 ×：未実施 -：非該当

	非遵守市町村数	1 宮崎市	2 都城市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 日之影町	26 五ヶ瀬町
問1. 検診対象者の情報管理																											
問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	4	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問1-2-1	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか	19	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	-	×	△	×	×	-	-	△	×	×	×
問1-3	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問2. 受診者の情報管理																											
問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問2-2	過去5年間の受診歴を記録していますか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明																											
問3-1	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1. 受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	3	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	△	○	○	-	-	○	○	×	○	
問3-2	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	4	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	-	○	△	○	×	-	-	×	○	○	△
問3-2-1	上記「問3-2」の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	6	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	-	○	○	○	×	-	-	×	○	○	○
問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨																											
問4-1	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	-	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	△	○	○	-	-	○	○	○	○
問4-2	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	-	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	△	△	○	○	-	-	○	○	○	○
問4-3	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	2	×	○	○	○	△	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	△	△	○	○	-	-	○	○	○	○
問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○
問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	-	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	△	○	○	-	-	○	○	○	○
問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	1	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	×	-	△	△	○	○	-	-	○	○	○	○
問5. 地域保健・健康増進事業報告																											
問5-1	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問5-2	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問5-3	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問5-4	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先(検診機関(医療機関)、精密検査機関、医師会など)に報告を求めましたか	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問5-5	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	1	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○
問6. 検診機関(医療機関)の質の担保																											
問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	5	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	-	○	○	○	○	-	-	×	○	○	○	○
問6-1-1	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	7	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	-	○	×	○	○	-	-	×	○	○	○
問6-1-2	検診終了後に委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	10	×	○	△	○	△	△	×	×	×	×	○	×	×	△	×	-	○	△	×	△	-	-	×	○	○
問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	18	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	△	×	-	△	△	×	×	-	-	×	×	×	×
問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	19	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	-	△	△	×	×	-	-	×	×	×	×
問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	18	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	△	×	-	△	△	×	×	-	-	×	×	×	×
問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか	19	×	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	-	△	△	×	×	-	-	×	×	×	×

調査2 精度管理指標の把握に関する調査（令和3年度プロセス指標の集計）		○：実施 △：実施予定 ×：未実施 -：非該当																												
		非遵守 市町村数	1 宮崎市	2 都市	3 延岡市	4 日南市	5 小林市	6 日向市	7 串間市	8 西都市	9 えびの市	10 三股町	11 高原町	12 国富町	13 綾町	14 高鍋町	15 新富町	16 西米良村	17 木城町	18 川南町	19 都農町	20 門川町	21 諸塚村	22 椎葉村	23 美郷町	24 高千穂町	25 日之影町	26 五ヶ瀬町		
問7. 受診率（受診者数）の集計																														
問7-1	受診率の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問7-1-1	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問7-1-2	受診者数の検診機関別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問7-1-3	受診者数の検診受診歴別の集計	4	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問9. 要精検率の集計																														
問9-1	要精検率の集計	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問9-1-1	年齢5歳階級別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問9-1-2	検診機関別の集計	4	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	△	○	-	○	○	○	×	-	-	○	○	○	○	○	○
問9-1-3	検診受診歴別の集計	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問10. 精検受診率・精検未受診率の集計																														
問10-1	精検受診率の集計	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問10-1-1	年齢5歳階級別の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問10-1-2	検診機関別の集計	4	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	△	○	-	○	○	○	×	-	-	○	○	○	○	○	○
問10-1-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問10-1-4	精検未受診率の集計	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問11. がん発見率の集計																														
問11-1	がん発見率の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問11-1-1	年齢5歳階級別の集計	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問11-1-2	検診機関別の集計	5	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問11-1-3	検診受診歴別の集計	4	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問12. 陽性反応適中度の集計																														
問12-1	陽性反応適中度の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問12-1-1	年齢5歳階級別の集計	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問12-1-2	検診機関別の集計	5	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問12-1-3	検診受診歴別の集計	4	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15. 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計																														
問15-1	上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-1-1	年齢5歳階級別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-1-2	検診機関別の集計	5	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-1-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-2	進行度がIA期のがん割合の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	△	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-2-1	年齢5歳階級別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-2-2	検診機関別の集計	5	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	-	○	×	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
問15-2-3	検診受診歴別の集計	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○
チェックリスト遵守項目数（〔調査1〕+〔調査2〕）		46	50	48	52	24	48	47	50	42	50	49	39	49	19	39	-	41	33	50	46	-	-	46	51	50	50	50	50	
チェックリスト遵守されていない項目数（〔調査1〕+〔調査2〕）		10	6	6	4	22	2	9	6	14	6	7	16	7	29	17	-	1	10	6	9	-	-	9	5	6	6	5	5	
評価																														
令和5年度子宮頸がん個別検診評価		C	B	B	B	D	B	C	B	C	B	B	C	B	E	D	-	B	C	B	C	-	-	C	B	B	B	B	B	

	20-69歳※1				20-74歳※1												20-69歳※1		20-74歳※1																
	検診対象者数 A	受診者数 B	前年度受診者数 C	2年連続受診者数 D	細胞診の判定別人数						要精検者数 F	精検受診者数 G	精密検査受診の有無別人数											未受診者数 J	未把握者数 K	受診率 (B+C-D)/A(%)	集団検診受診者の割合 (%)	要精検率 F/E(%)	精検受診率 G/F(%)	がん発見率 H/E(%)	進行度ⅠA期の割合 I/H(%)	発見がんに対するがんの割合 H/F(%)	陽性反応適中度 J/F(%)	精検未受診率 K/F(%)	精検未把握率
					受診者数 E	精検不要	要精検(ASC-US)	要精検(1)	要精検(2)	判定不能			精密検査受診者																						
													異常を認める																						
H	I	子宮頸がんのうちの転移性を含まない者	子宮頸がんのうちのⅠA期のうち	ⅠSであった者	ⅠN3であった者	ⅠN2であった者	ⅠN1であった者	ⅠN3又はⅠN2のいずれか区分できない者	ⅠN1であった者	子宮頸がんの疑いのある者又は未確定	ⅠN1であった者	ⅠN1であった者	ⅠN1であった者	ⅠN1であった者	ⅠN1であった者	ⅠN1であった者	ⅠN1であった者																		
1 宮崎市	124,494	2,751	2,353	1,087	3,224	3,149	43	29	3	0	70	58	16	0	0	3	2	5	1	25	0	6	4	8	3.2	16.6	2.2	82.9	0.00	-	0.0	5.7	11.4		
2 都城市	48,397	510	474	2	662	649	6	7	0	0	13	9	3	0	0	0	1	1	0	2	0	2	4	0	2.0	19.5	2.0	69.2	0.00	-	0.0	30.8	0.0		
3 延岡市	33,126	810	650	26	1,096	1,084	7	5	0	0	12	12	6	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	4.3	39.5	1.1	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
4 日南市	13,845	489	508	0	701	690	5	4	1	1	10	10	3	0	0	0	2	0	0	3	0	2	0	0	7.2	36.4	1.4	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
5 小林市	12,278	306	360	2	380	367	7	5	1	0	13	12	4	0	0	0	2	1	0	5	0	0	1	0	5.4	37.0	3.4	92.3	0.00	-	0.0	7.7	0.0		
6 日向市	16,972	718	759	1	972	962	3	7	0	0	10	8	3	0	0	0	1	0	0	4	0	0	1	1	8.7	50.7	1.0	80.0	0.00	-	0.0	10.0	10.0		
7 串間市	4,402	267	0	0	388	382	5	1	0	0	6	6	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	6.1	56.1	1.5	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
8 西都市	8,067	225	198	99	333	329	3	1	0	0	4	4	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4.0	23.8	1.2	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
9 えびの市	4,780	106	111	2	133	131	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4.5	33.0	1.5	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
10 三股町	7,831	152	159	2	180	175	1	4	0	0	5	4	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	3.9	25.6	2.8	80.0	0.00	-	0.0	20.0	0.0		
11 高原町	2,406	75	112	0	101	99	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	7.8	85.2	2.0	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
12 国富町	5,462	771	800	358	974	947	20	6	1	0	27	22	7	0	0	0	2	0	0	0	7	1	5	2	3	22.2	76.0	2.8	81.5	0.00	-	0.0	7.4	11.1	
13 綾町	1,932	244	242	126	284	280	3	1	0	0	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	18.6	80.8	1.4	75.0	0.00	-	0.0	0.0	25.0	
14 高鍋町	5,647	178	167	96	234	230	3	0	1	0	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4.4	44.8	1.7	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
15 新富町	4,831	236	240	48	257	252	4	1	0	0	5	4	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	8.9	54.0	1.9	80.0	0.00	-	0.0	20.0	0.0		
16 西米良村	245	63	53	25	82	78	2	2	0	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	37.1	100.0	4.9	75.0	0.00	-	0.0	0.0	25.0		
17 木城町	1,342	59	42	19	80	79	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.1	36.9	1.3	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
18 川南町	4,253	339	304	92	438	434	3	1	0	0	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13.0	59.8	0.9	75.0	0.00	-	0.0	0.0	25.0		
19 都農町	2,810	99	115	0	125	123	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7.6	47.4	1.6	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
20 門川町	5,013	163	212	33	191	189	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	6.8	45.8	1.0	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
21 諸塚村	376	125	145	37	143	142	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	62.0	100.0	0.7	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
22 椎葉村	599	154	171	101	194	189	3	2	0	0	5	4	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	37.4	100.0	2.6	80.0	0.00	-	0.0	0.0	20.0		
23 美郷町	1,091	116	85	10	130	127	2	1	0	0	3	3	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	17.5	80.6	2.3	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
24 高千穂町	2,933	488	402	246	591	585	5	1	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	1	0	22.0	85.9	1.0	83.3	0.00	-	0.0	16.7	0.0		
25 日之影町	875	159	69	1	189	187	0	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	25.9	86.9	1.1	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
26 五ヶ瀬町	803	160	163	94	202	198	2	2	0	0	4	4	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	28.5	97.0	2.0	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0		
合計	314,810	9,763	8,894	2,507	12,284	12,057	133	86	7	1	221	190	66	0	0	3	15	11	3	64	5	23	15	16	5.1	30.5	1.8	86.0	0.00	-	0.0	6.8	7.2		

※1 受診率は20-69歳、要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度は20-74歳の年齢で評価するため、各項目年齢上限が異なる。
※ 要精密検査者数は、細胞診の判定別人数における要精検(ASC-US)、要精検(1)、要精検(2)、判定不能の計であるが、一致しない場合がある。
※ 欠損値“(ハイフン)”について：次の①～②の場合、数値を“-”と表記した。①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“-”とした。②要精検者数が0人の場合(要精検率=0%)、要精検率以外の指標値は“-”とした。

	20-69歳※1				20-74歳※1																		20-69歳※1		20-74歳※1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	検診対象者数 A	受診者数 B	前年度受診者数 C	2年連続受診者数 D	細胞診の判定別人数						要精検者数 F	精密検査受診の有無別人数											受診率 J (B+C-D)/A(%)	個別検診受診者の割合 K (%)	要精検率 L F/E (%)	精検受診率 M G/F (%)	がん発見率 N H/E (%)	進行度 O I/A 期の割合	発見 P I/A 期に対するがんの割合	陽性反応適中度 Q H/F (%)	精検未受診率 R J/F (%)	精検未把握率 S K/F (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					受診者数 E	精検不要	要精検（ASC-US）	要精検（1）	要精検（2）	判定不能		精検受診者数 G	異常認めず H	子宮頸がんのうちに転移性を含まない者 I	AISであった者	CIN3であった者	CIN2であった者	CIN1であった者	精密検査受診者														未受診者数 J	未把握者数 K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
																			異常を認める																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
																			（H）	（I）	（J）	（K）													（L）	（M）	（N）	（O）	（P）	（Q）	（R）	（S）	（T）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
（H）	（I）	（J）	（K）	（L）	（M）	（N）	（O）	（P）	（Q）	（R）	（S）	（T）	（U）	（V）	（W）	（X）	（Y）	（Z）	（AA）	（AB）	（AC）	（AD）	（AE）	（AF）	（AG）	（AH）	（AI）	（AJ）	（AK）	（AL）	（AM）	（AN）	（AO）	（AP）	（AQ）	（AR）	（AS）	（AT）	（AU）	（AV）	（AW）	（AX）	（AY）	（AZ）	（BA）	（BB）	（BC）	（BD）	（BE）	（BF）	（BG）	（BH）	（BI）	（BJ）	（BK）	（BL）	（BM）	（BN）	（BO）	（BP）	（BQ）	（BR）	（BS）	（BT）	（BU）	（BV）	（BW）	（BX）	（BY）	（BZ）	（CA）	（CB）	（CC）	（CD）	（CE）	（CF）	（CG）	（CH）	（CI）	（CJ）	（CK）	（CL）	（CM）	（CN）	（CO）	（CP）	（CQ）	（CR）	（CS）	（CT）	（CU）	（CV）	（CW）	（CX）	（CY）	（CZ）	（DA）	（DB）	（DC）	（DD）	（DE）	（DF）	（DG）	（DH）	（DI）	（DJ）	（DK）	（DL）	（DM）	（DN）	（DO）	（DP）	（DQ）	（DR）	（DS）	（DT）	（DU）	（DV）	（DW）	（DX）	（DY）	（DZ）	（EA）	（EB）	（EC）	（ED）	（EE）	（EF）	（EG）	（EH）	（EI）	（EJ）	（EK）	（EL）	（EM）	（EN）	（EO）	（EP）	（EQ）	（ER）	（ES）	（ET）	（EU）	（EV）	（EW）	（EX）	（EY）	（EZ）	（FA）	（FB）	（FC）	（FD）	（FE）	（FF）	（FG）	（FH）	（FI）	（FJ）	（FK）	（FL）	（FM）	（FN）	（FO）	（FP）	（FQ）	（FR）	（FS）	（FT）	（FU）	（FV）	（FW）	（FX）	（FY）	（FZ）	（GA）	（GB）	（GC）	（GD）	（GE）	（GF）	（GG）	（GH）	（GI）	（GJ）	（GK）	（GL）	（GM）	（GN）	（GO）	（GP）	（GQ）	（GR）	（GS）	（GT）	（GU）	（GV）	（GW）	（GX）	（GY）	（GZ）	（HA）	（HB）	（HC）	（HD）	（HE）	（HF）	（HG）	（HH）	（HI）	（HJ）	（HK）	（HL）	（HM）	（HN）	（HO）	（HP）	（HQ）	（HR）	（HS）	（HT）	（HU）	（HV）	（HW）	（HX）	（HY）	（HZ）	（IA）	（IB）	（IC）	（ID）	（IE）	（IF）	（IG）	（IH）	（II）	（IJ）	（IK）	（IL）	（IM）	（IN）	（IO）	（IP）	（IQ）	（IR）	（IS）	（IT）	（IU）	（IV）	（IW）	（IX）	（IY）	（IZ）	（JA）	（JB）	（JC）	（JD）	（JE）	（JF）	（JG）	（JH）	（JI）	（JJ）	（JK）	（JL）	（JM）	（JN）	（JO）	（JP）	（JQ）	（JR）	（JS）	（JT）	（JU）	（JV）	（JW）	（JX）	（JY）	（JZ）	（KA）	（KB）	（KC）	（KD）	（KE）	（KF）	（KG）	（KH）	（KI）	（KJ）	（KK）	（KL）	（KM）	（KN）	（KO）	（KP）	（KQ）	（KR）	（KS）	（KT）	（KU）	（KV）	（KW）	（KX）	（KY）	（KZ）	（LA）	（LB）	（LC）	（LD）	（LE）	（LF）	（LG）	（LH）	（LI）	（LJ）	（LK）	（LM）	（LN）	（LO）	（LP）	（LQ）	（LR）	（LS）	（LT）	（LU）	（LV）	（LW）	（LX）	（LY）	（LZ）	（MA）	（MB）	（MC）	（MD）	（ME）	（MF）	（MG）	（MH）	（MI）	（MJ）	（MK）	（ML）	（MN）	（MO）	（MP）	（MQ）	（MR）	（MS）	（MT）	（MU）	（MV）	（MW）	（MX）	（MY）	（MZ）	（NA）	（NB）	（NC）	（ND）	（NE）	（NF）	（NG）	（NH）	（NI）	（NJ）	（NK）	（NL）	（NM）	（NO）	（NP）	（NQ）	（NR）	（NS）	（NT）	（NU）	（NV）	（NW）	（NX）	（NY）	（NZ）	（OA）	（OB）	（OC）	（OD）	（OE）	（OF）	（OG）	（OH）	（OI）	（OJ）	（OK）	（OL）	（OM）	（ON）	（OO）	（OP）	（OQ）	（OR）	（OS）	（OT）	（OU）	（OV）	（OW）	（OX）	（OY）	（OZ）	（PA）	（PB）	（PC）	（PD）	（PE）	（PF）	（PG）	（PH）	（PI）	（PJ）	（PK）	（PL）	（PM）	（PN）	（PO）	（PP）	（PQ）	（PR）	（PS）	（PT）	（PU）	（PV）	（PW）	（PX）	（PY）	（PZ）	（QA）	（QB）	（QC）	（QD）	（QE）	（QF）	（QG）	（QH）	（QI）	（QJ）	（QK）	（QL）	（QM）	（QN）	（QO）	（QP）	（QQ）	（QR）	（QS）	（QT）	（QU）	（QV）	（QW）	（QX）	（QY）	（QZ）	（RA）	（RB）	（RC）	（RD）	（RE）	（RF）	（RG）	（RH）	（RI）	（RJ）	（RK）	（RL）	（RM）	（RN）	（RO）	（RP）	（RQ）	（RR）	（RS）	（RT）	（RU）	（RV）	（RW）	（RX）	（RY）	（RZ）	（SA）	（SB）	（SC）	（SD）	（SE）	（SF）	（SG）	（SH）	（SI）	（SJ）	（SK）	（SL）	（SM）	（SN）	（SO）	（SP）	（SQ）	（SR）	（SS）	（ST）	（SU）	（SV）	（SW）	（SX）	（SY）	（SZ）	（TA）	（TB）	（TC）	（TD）	（TE）	（TF）	（TG）	（TH）	（TI）	（TJ）	（TK）	（TL）	（TM）	（TN）	（TO）	（TP）	（TQ）	（TR）	（TS）	（TT）	（TU）	（TV）	（TW）	（TX）	（TY）	（TZ）	（UA）	（UB）	（UC）	（UD）	（UE）	（UF）	（UG）	（UH）	（UI）	（UJ）	（UK）	（UL）	（UM）	（UN）	（UO）	（UP）	（UQ）	（UR）	（US）	（UT）	（UU）	（UV）	（UW）	（UX）	（UY）	（UZ）	（VA）	（VB）	（VC）	（VD）	（VE）	（VF）	（VG）	（VH）	（VI）	（VJ）	（VK）	（VL）	（VM）	（VN）	（VO）	（VP）	（VQ）	（VR）	（VS）	（VT）	（VU）	（VV）	（VW）	（VX）	（VY）	（VZ）	（WA）	（WB）	（WC）	（WD）	（WE）	（WF）	（WG）	（WH）	（WI）	（WJ）	（WK）	（WL）	（WM）	（WN）	（WO）	（WP）	（WQ）	（WR）	（WS）	（WT）	（WU）	（WV）	（WW）	（WX）	（WY）	（WZ）	（XA）	（XB）	（XC）	（XD）	（XE）	（XF）	（XG）	（XH）	（XI）	（XJ）	（XK）	（XL）	（XM）	（XN）	（XO）	（XP）	（XQ）	（XR）	（XS）	（XT）	（XU）	（XV）	（XW）	（XX）	（XY）	（XZ）	（YA）	（YB）	（YC）	（YD）	（YE）	（YF）	（YG）	（YH）	（YI）	（YJ）	（YK）	（YL）	（YM）	（YN）	（YO）	（YP）	（YQ）	（YR）	（YS）	（YT）	（YU）	（YV）	（YW）	（YX）	（YY）	（YZ）	（ZA）	（ZB）	（ZC）	（ZD）	（ZE）	（ZF）	（ZG）	（ZH）	（ZI）	（ZJ）	（ZK）	（ZL）	（ZM）	（ZN）	（ZO）	（ZP）	（ZQ）	（ZR）	（ZS）	（ZT）	（ZU）	（ZV）	（ZW）	（ZX）	（ZY）	（ZZ）
1 宮崎市	124,494	13,784	13,278	4,059	14,268	13,731	224	307	5	1	476	372	89	4	1	0	21	20	2	223	2	11	36	68	18.5	83.4	3.3	78.2	0.03	25.0	0.8	7.6	14.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2 都城市	48,397	2,107	2,141	96	2,160	2,120	18	22	0	0	40	19	0	1	0	0	4	1	0	11	1	1	16	5	8.6	80.5	1.9	47.5	0.05	0.0	2.5	40.0	12.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3 延岡市	33,126	1,242	1,357	67	1,273	1,200	31	38	1	3	73	56	25	0	0	0	2	0	0	16	9	4	14	3	7.6	60.5	5.7	76.7	0.00	-	0.0	19.2	4.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4 日南市	13,845	854	508	14	910	885	18	7	0	0	25	19	11	0	0	0	0	3	0	5	0	0	3	3	9.7	63.6	2.7	76.0	0.00	-	0.0	12.0	12.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5 小都市	12,278	522	455	37	539	513	15	11	0	0	26	14	4	0	0	0	1	0	0	8	0	1	2	10	7.7	63.0	4.8	53.8	0.00	-	0.0	7.7	38.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6 日向市	16,972	699	803	46	723	699	15	8	1	0	24	23	9	1	0	1	0	1	0	8	0	3	0	1	8.6	49.3	3.3	95.8	0.14	0.0	4.2	0.0	4.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7 串間市	4,402	209	186	34	244	244	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.2	43.9	0.0	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8 西都市	8,067	719	678	281	758	735	13	8	1	1	22	19	5	0	0	0	2	0	1	3	7	1	3	0	13.8	76.2	2.9	86.4	0.00	-	0.0	13.6	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9 えびの市	4,780	215	199	15	226	217	7	2	0	0	9	7	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	8.3	67.0	4.0	77.8	0.00	-	0.0	22.2	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10 三股町	7,831	442	432	23	452	440	6	6	0	0	12	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	7	0	10.9	74.4	2.7	41.7	0.00	-	0.0	58.3	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11 高原町	2,406	13	13	0	13	11	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1.1	14.8	15.4	100.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12 国富町	5,462	244	205	40	244	234	4	6	0	0	10	9	5	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	7.5	24.0	4.1	90.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0	10.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
13 綾町	1,932	58	46	12	58	55	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4.8	19.2	5.2	0.0	0.00	-	0.0	0.0	0.0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
14 高鍋町	5,647	219	229	74	227	219	4	2	1	1	7	7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.6	55.2	3.1	100.0	0.44	0.0	14.3	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
15 新富町	4,831	201	178	26	201	192	3	6	0	0	9	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	7.3	46.0	4.5	55.6	0.00	-	0.0	22.2	22.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
16 西米良村	245	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
17 木城町	1,342	101	108	41	109	105	4	0	0	0	4	3	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	12.5	63.1	3.7	75.0	0.00	-	0.0	0.0	25.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18 川南町	4,253	228	98	68	233	225	4	3	0	1	8	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	6.1	40.2	3.4	12.5	0.00	-	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				